

(仮称) 綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想
概要版

令和6年3月

綾瀬市教育委員会

(仮称) 綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想 概要版

第1章 基本構想の策定にあたって

1 基本構想策定の趣旨

- ・ 教育的支援に関し、現状や本市の抱える課題、今後の児童・生徒数の推計等を踏まえ、支援の在り方や本市に適した必要かつ効果的な支援施策及び支援環境について検討します。
- ・ 複雑化・多様化する児童・生徒の課題への総合的な支援体制の整備に向け、(仮称)綾瀬市総合教育支援センター基本構想を策定します。

2 支援を必要とする児童・生徒等の現状と課題

教育的支援項目	支援概要	課題
(1)不登校の児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校に別室登校の為のサポートルームを設置し、人員を配置 ・ 教育研究所では教育相談を受け付ける ・ 教育支援教室（ルピナス）では主に指導・支援、訪問相談、SSWの派遣等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒数の急増、発達課題や生活困窮など実態が複雑化 ・ どこにもつながっていない子どもも視野に入れた、多面的なサポート体制が必要 ・ 教育支援施設の二重増加に対応した施設整備人員拡充が必要 ・ 社会的自立に向けた支援の充実が必要
(2)特別支援学級やことばの教室（言語通級指導教室）に在籍する児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学相談員との相談や各教室の見学等を実施、一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援を行う特別な配慮を必要とする児童・生徒の更なる支援の充実を図るために、介助員（看護介助員）を配置、適切に支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級・言語通級指導教室の児童・生徒数が増加 ・ 特別支援学級における多様な支援に対応できる体制、人員の確保が必要 ・ 言語通級指導教室における人員不足、担当者の負担軽減、中学生等潜在的な支援ニーズへの対応、他校通級の負担軽減が必要
(3)国際教室や外国につながる児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内7校に国際教室を設置。教員の配置。日本語指導協力者（講師）を派遣し、翻訳や通訳者を介した支援及び教育相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国につながる児童・生徒数の増加 ・ 学級担任の対応に係る時間の軽減、保護者の負担への配慮、他の支援との連携が課題 ・ 異なる部署と連携して日本語指導を行う包括的な支援の仕組みの検討が必要
(4)義務教育終了後の青少年・ひきこもり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外に出られない、働くことが難しい、高校・大学に通えなくなった、又は対人関係や家族関係の悩み等の相談を受け付ける ・ 本人や家族の悩みに寄り添い、解決への道程を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数の増加、特に20歳以上が増加傾向 ・ 他課や県の支援機関との連携強化、早期支援の開始、ケアリーバーの支援や青少年の居場所の確保等が課題 ・ 社会的自立に向けた支援の充実が必要
(5)教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒・保護者・教職員を対象とする、進路や学習・生活指導及び教育全般に関する相談。電話又は来所相談 ・ 各校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の件数は横ばいだが、相談内容は多様化、不登校の相談は増加 ・ 学校や教育支援教室の連携を強化、発達課題などの多様なケースに対応できる相談体制の確立が課題

①わかりやすく、つながりやすい相談窓口の必要性

②切れ目のない相談支援体制の必要性

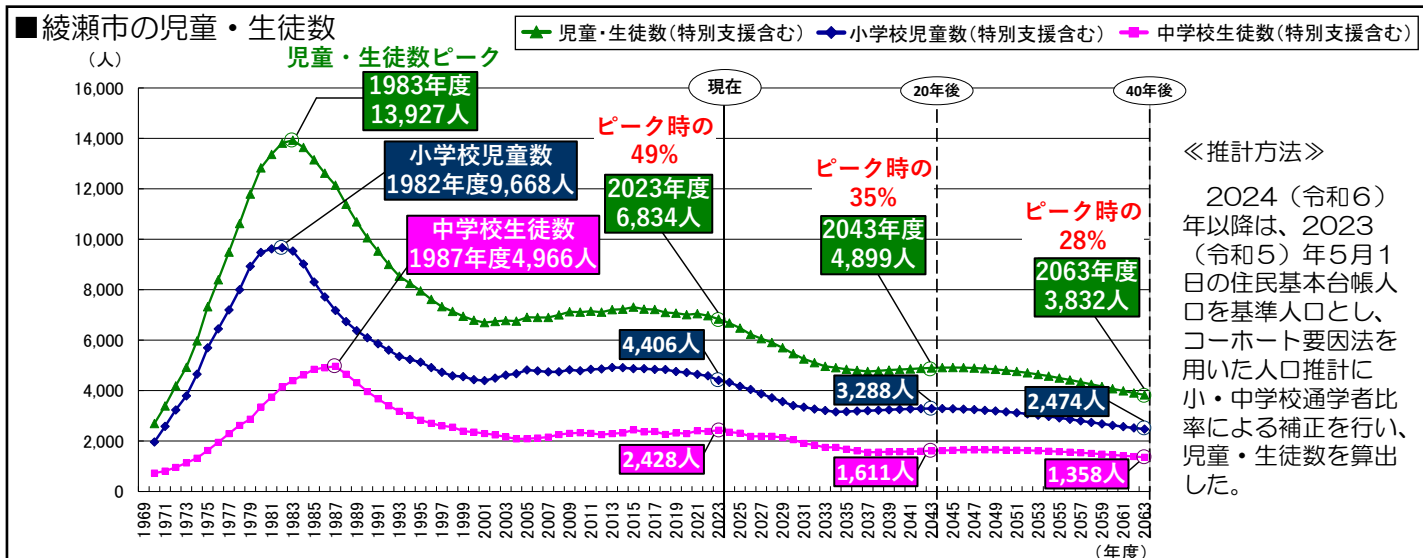
③まだどこにもつながっていない児童・生徒の支援

④地域の特色やリソースを生かした社会的自立の支援

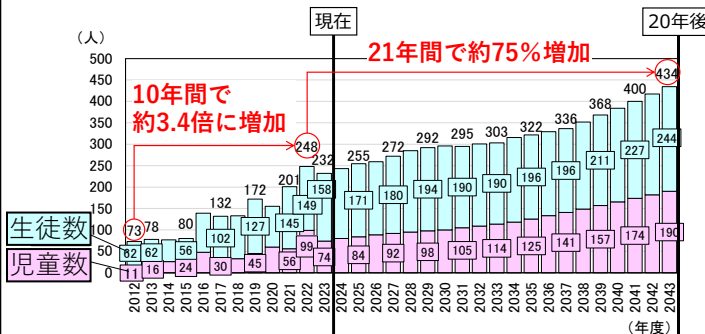
⑤専門性を持った言語聴覚士や日本語指導員の配置・派遣

3 児童・生徒数及び支援を必要とする児童・生徒等の将来推計

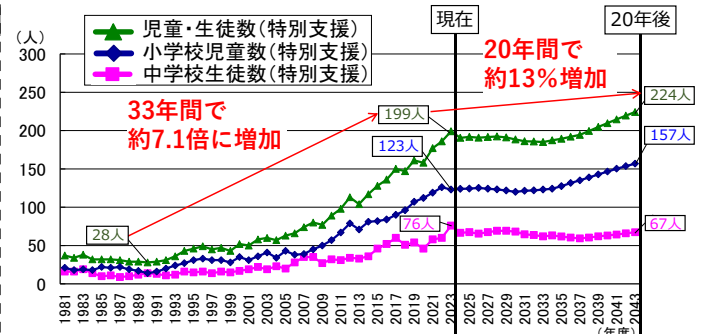
- 本市の児童・生徒数は2023年度現在では、ピーク時の約半分であり、40年後にはピーク時の約3割まで減少する見込み。
- 不登校の児童・生徒、特別支援の児童・生徒、ことばの教室（言語通級指導教室）に在籍する児童、日本語指導が必要な児童・生徒、青少年相談室の相談件数は、いずれも増加傾向にあり、今後も増加していくことが予測される。



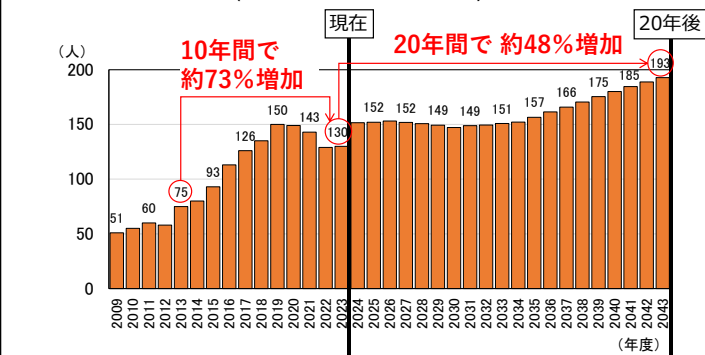
(1) 不登校の児童・生徒



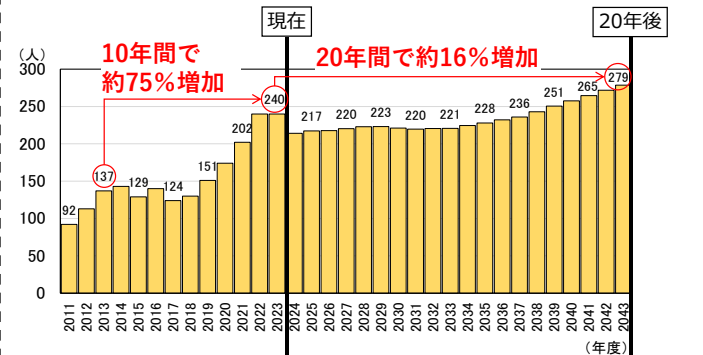
(2) 特別支援学級に在籍する児童・生徒



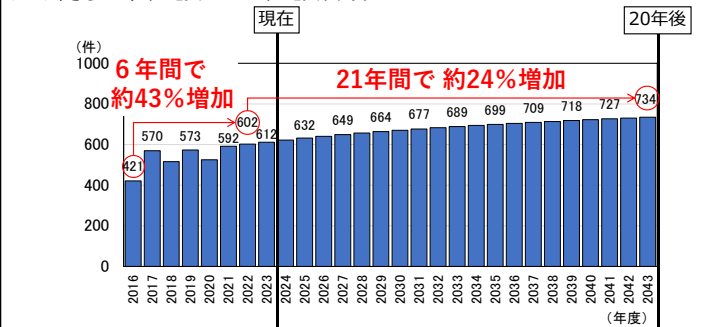
(3) ことばの教室(言語通級指導教室)に在籍する児童



(4) 日本語指導が必要な児童・生徒



(5) 青少年相談室の相談件数



《推計方法》

- (1)~(4) まず、支援項目ごとに、直近10年間の児童・生徒数に占める「支援を必要とする児童・生徒」の割合を算出し、その割合の推移から、将来の「支援を必要とする児童・生徒」の割合の予想曲線を算出する。最後に、推計された将来の「支援を必要とする児童・生徒」の割合を、将来の児童・生徒数の推計値に乗じることで、将来の「支援を必要とする児童・生徒」の数を算出した。
- (5) 過去の実績(7年分)から予想曲線を算出することで、推計を行った。

第2章 基本構想

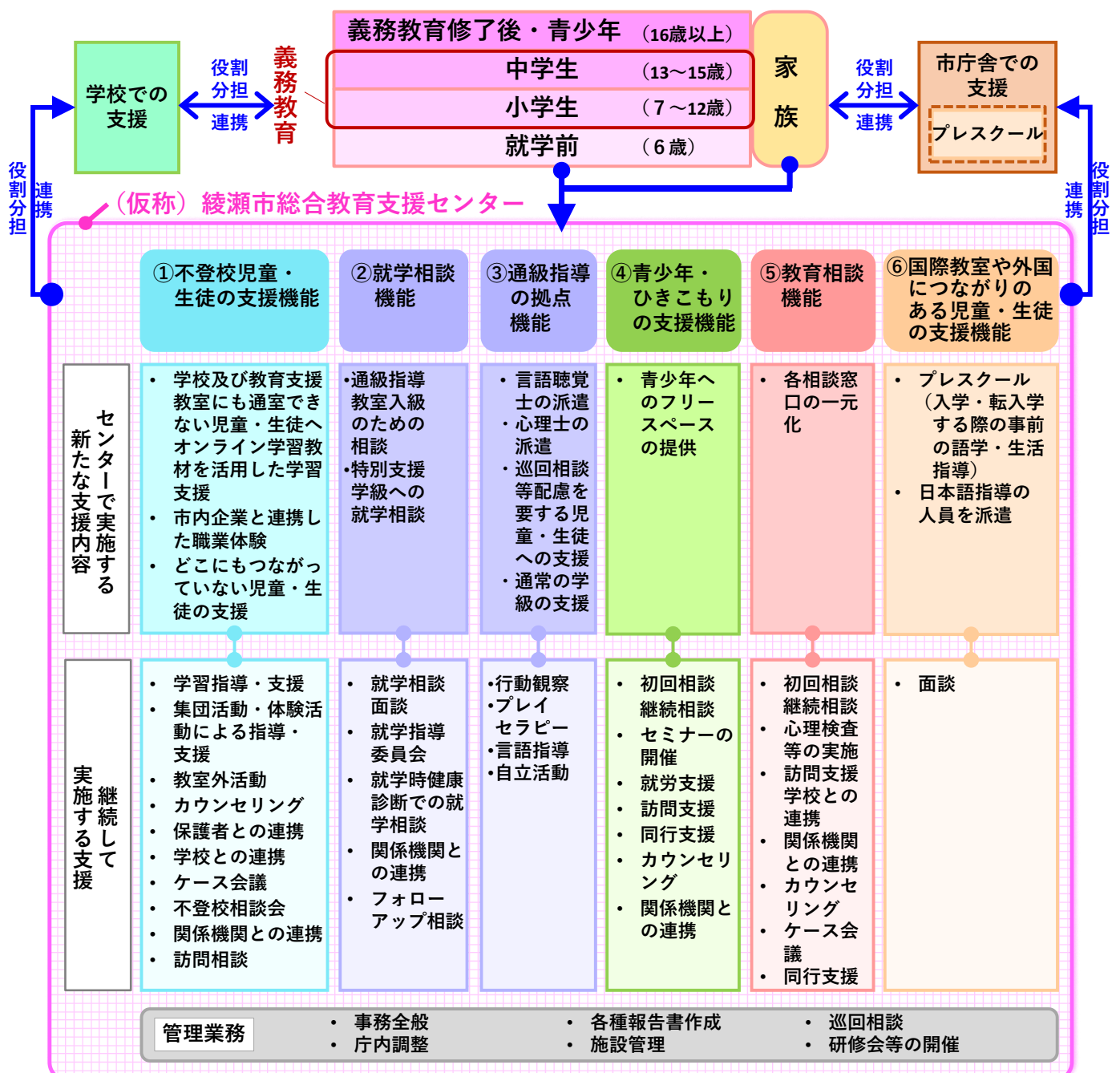
1 基本的な考え方

- 綾瀬市では、児童・生徒とその保護者、また義務教育修了後の青少年とその家族に対して、課題別の支援ではなく総合的に、切れ目なく対応できる支援体制を確立するために、教育的支援の拠点として、新たに（仮称）綾瀬市総合教育支援センターを整備します。

《コンセプト》 新たな支援のなかで、自分らしく学び生き抜く力を
～ 子ども・若者・その家族が安心して過ごせる居場所 ～

2 支援事業・業務

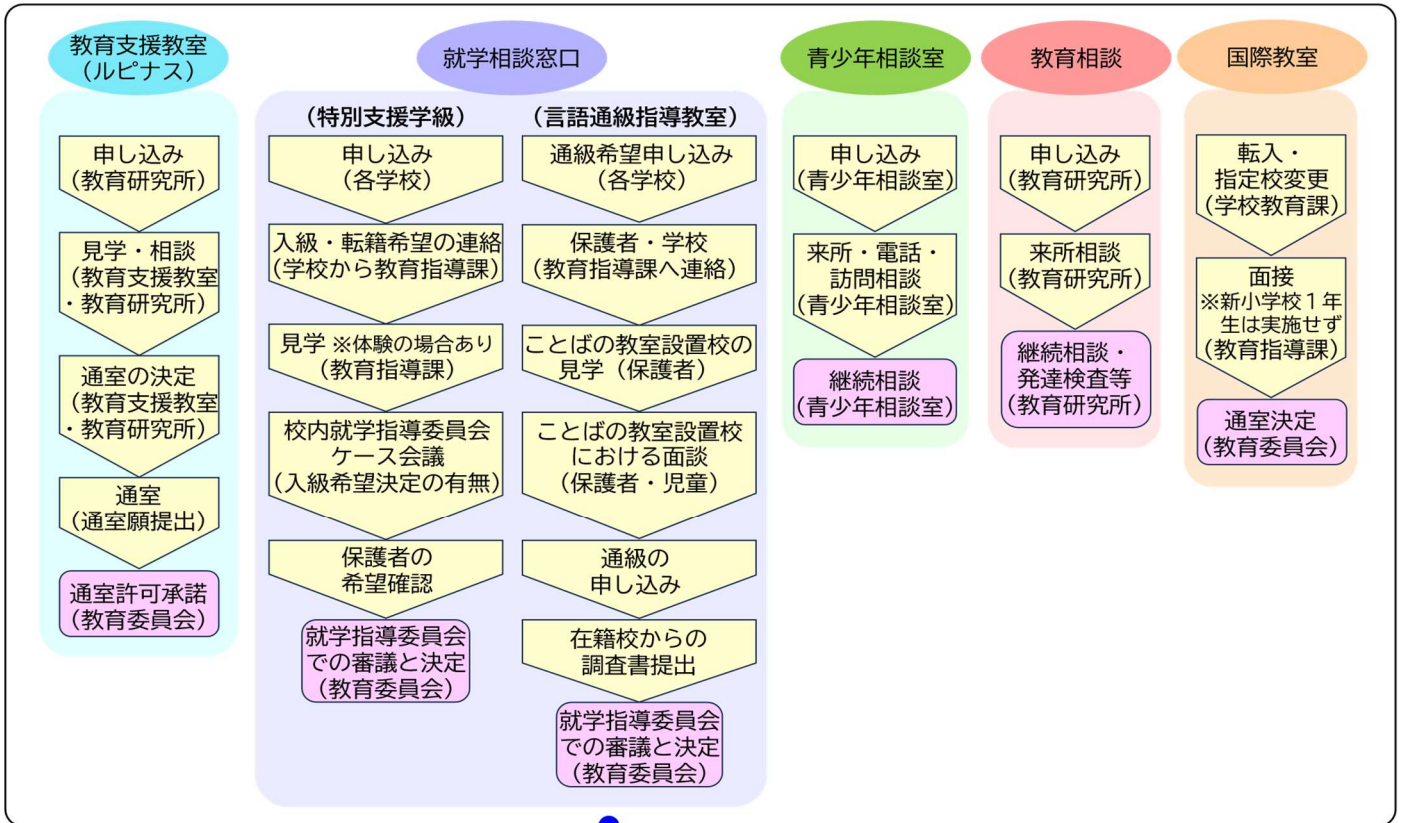
- センター設置後における各導入機能の事業及び業務内容を整理しました。従来は異なる窓口や所管で行われてきた各業務を再構成し、施設への機能の集約・複合化による業務や人員の効率化を図りながら、新たに（仮称）綾瀬市総合教育支援センターにて業務を行います。



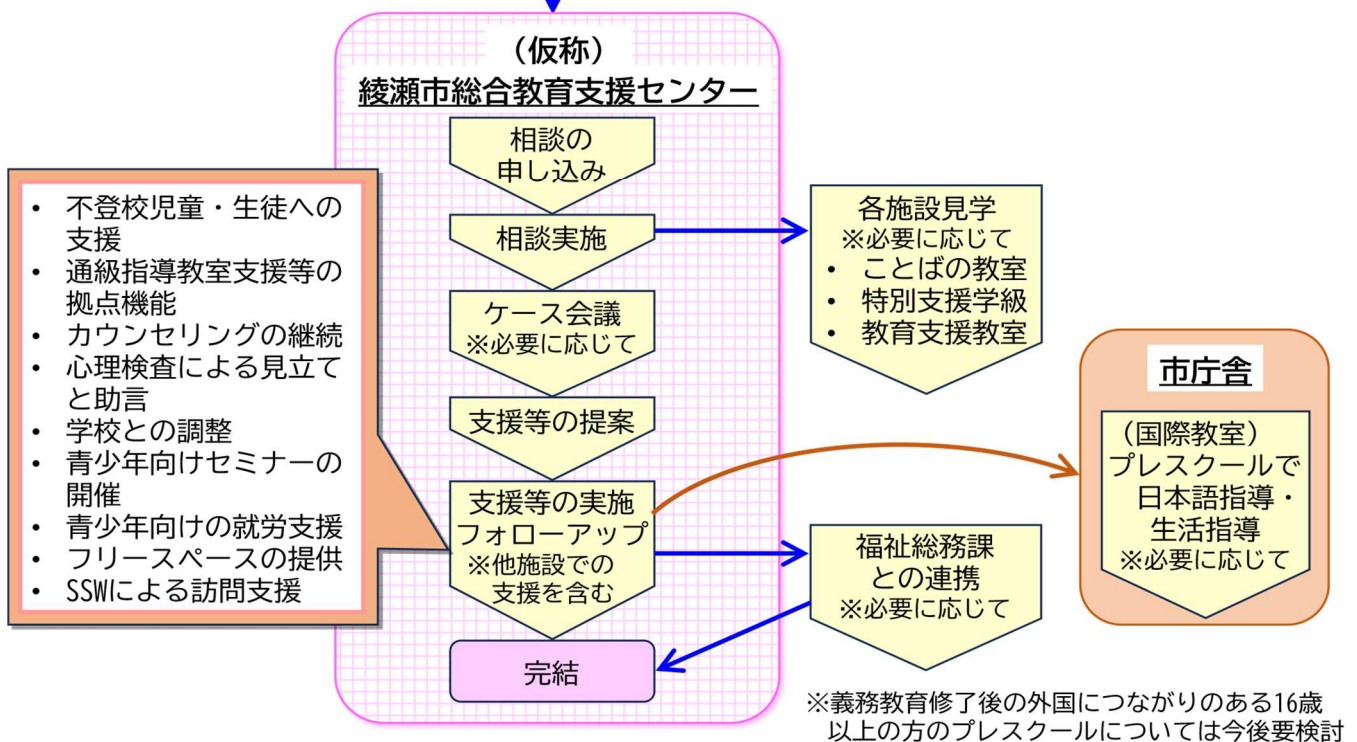
3 相談対応

- 現行の相談体制は、相談内容によって窓口が異なっており、相談者にとってわかりづらいだけでなく、複数の支援項目にまたがる複雑なケースへの対応や、青少年までを含めた切れ目のない支援が行いづらい体制となっています。センター設置に際して、窓口を一本化し、機能を一か所に集約することで、個に応じた相談・支援を可能にします。

図表 相談対応の流れ

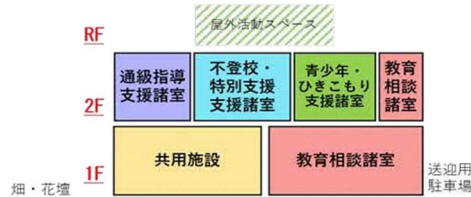


《それぞれの相談窓口を集約》



4 モデルプラン

- 条件整理を基に作成したモデルプランの1例の概要を示します。



- 悩みを抱えた人が立ち寄れる地域の居場所として1階は共用の機能をまとめたパブリックスペース。
- 2階はプライバシーの求められる不登校支援や特別支援などを集約。



5 管理運営プラン

- 施設の集約化・複合化を契機に、施設を一体的に管理・運営することで、効率化とサービスの向上を図ります。

6 概算コスト

- モデルプランに対応する概算の総事業費は、約12.2億円。
※総事業費は、概算工事費（過去の実績値）、土地購入費、外構等から算出し、概算工事費には、建設時の工事ヤード、導入機能の移転に係る費用等は含んでいません

7 今後に向けて（スケジュール）

